

議第 9 号

令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和7年度三条市の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,514千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,520,823千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,158,744	千円 30,846	千円 1,189,590
	1 後期高齢者医療保険料	1,158,744	30,846	1,189,590
3 繰入金		338,372	△17,332	321,040
	1 一般会計繰入金	338,372	△17,332	321,040
歳 入 合 計		1,507,309	13,514	1,520,823

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		千円 1,480,298	千円 13,514	千円 1,493,812
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,480,298	13,514	1,493,812
歳 出 合 計		1,507,309	13,514	1,520,823

後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,158,744	30,846	1,189,590
3 繰入金	338,372	△17,332	321,040
歳入合計	1,507,309	13,514	1,520,823

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,480,298	13,514	1,493,812
歳 出 合 計	1,507,309	13,514	1,520,823

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
		13,514	
		13,514	

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料（補正額 30,846千円：補正後の額 1,189,590千円）

1 項 後期高齢者医療保険料（補正額 30,846千円：補正後の額 1,189,590千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,158,744	30,846	1,189,590
計	1,158,744	30,846	1,189,590

3 款 繰入金（補正額 △17,332千円：補正後の額 321,040千円）

1 項 一般会計繰入金（補正額 △17,332千円：補正後の額 321,040千円）

1 一般会計繰入金	338,372	△17,332	321,040
計	338,372	△17,332	321,040

節		説	明
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料	千円 16,345	現年度分	千円 16,345
2 普通徴収保険料	14,501	現年度分	14,501

2 保険基盤安定繰入金	△17,332	保険基盤安定繰入金	△17,332

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金（補正額 13,514千円：補正後の額 1,493,812千円）

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金（補正額 13,514千円：補正後の額 1,493,812千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,480,298	千円 13,514	千円 1,493,812	千円	千円	千円 13,514 後期高齢者 医療保険料 30,846 繰入金 △17,332	千円
計	1,480,298	13,514	1,493,812			13,514	

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
18 負担金、補助 及び交付金	13,514	010 後期高齢者医療広域連合納付金（健康づくり課）……………	13,514
		18 後期高齢者医療広域連合納付金	13,514